

空き家古民家を所有する県民のみなさまへ

福島県 空き家古民家利活用推進事業の おしらせ

福島県耐震化リフォーム等推進協議会
福島県居住支援協議会



昨年3月11日の東日本大震災及び原発事故による避難世帯は県内だけでも45千戸に上り、県外避難者を含めた仮住まいの方々の住宅再建が喫緊の課題となっております。

一方、地域の財産ともいえる伝統的な民家が、後継者不在等の理由で空き家のまま活用されずに解体される事態に至り、震災以降この傾向はさらに顕著になっています。

このようななか、当協議会に寄せられる避難被災者相談のなかに、比較的規模の大きい郊外の古民家空き家等を求める問い合わせがあることから、今後の空き家古民家等の利活用促進を図るため、モデル事業として良質な空き家物件所有者の意向調査ヒアリングと物件データ整備を実施することといたしました。

つきましては、福島県民の皆様が所有または管理されている民家等空き家について、売買または賃貸の意向がある方は、本調査に是非ともご協力をいただきたくお願いいたします。ご協力をいただいた皆様には、古民家等の利活用及びリフォームに関するご相談に応じるとともに、作成した敷地配置図及び平面略図等のデータを差し上げます。

ご相談、アドバイスのみでもお受けしますので、お気軽にご連絡ください。

なお、本事業は今後の空き家活用促進の参考モデルとするものですので、応募多数の場合は選考させていただくことをご了承願います。

- 対象地域：郊外・都市計画区域外・過疎中山間地域（その他の地域もご相談ください。）
- 調査時期：平成24年10月～平成25年1月（現地で2時間程度、日程は調整可能です。）
- 助成制度：要件を満たす空き家を改修し、被災者等に貸し家として提供する場合は、一定の条件の下で、工事費の1/3かつ100万円までの補助が受けられます。
（詳しくはHPをご覧ください。⇒ <http://fukushima-taishinreform.jp/>）

■所有者の皆様の個人情報厳守し、外部に提供することはありません。

■ご相談・お問い合わせ先：福島県耐震化リフォーム等推進協議会

TEL 024-563-6213

FAX 024-529-5274

E-mail info@fukushima-taishinreform.jp

※ 「福島県耐震化・リフォーム等推進協議会」は、住宅・建築物の耐震化リフォームを推進するとともに、県民の皆様からの住宅相談等にお応えするため、福島県、市町村、金融機関及び建築関係団体で構成する信頼できる団体です。「福島県居住支援協議会」は、住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者（被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯など）への情報提供、民間賃貸住宅への円滑入居などを支援する団体です。